

各 位

会 社 名 株 式 会 社 メ タ プ ラ ネ ッ ト
代 表 者 名 代 表 執 行 役 C E O サ イ モ ン ・ ゲ ロ ヴ ィ ッ チ
(東証スタンダード市場：3350)
問 合 せ 先 執 行 役 C F O 奥 野 晋 平
<https://metaplanet.jp/ja/ir-contact>

ビットコインの追加購入に関するお知らせ（流動性の実証を目的としたビットコインの売却・再取得の実施を含む）

株式会社メタプラネット（以下「当社」といい、当社及びその子会社を総称して「当社グループ」といいます。）は、2026 年 12 月期第 3 四半期において、純額ベースで 1,000 BTC を取得し、2026 年 9 月 30 日時点における当社グループのビットコイン総保有量が 44,000 BTC となったことをお知らせいたします。

また、当社グループは、当四半期において、当社が保有するビットコインを現金化する能力を実証することを目的として、ビットコインの売却及び再取得（以下「本取引」といいます。）を実施いたしました。本取引は、当社の信用力に関する評価の向上を図り、将来の社債及び優先株式等による資金調達手段の拡充につなげるとともに、最終的にビットコイン保有量を増加させることを目的としたものです。

具体的には、当社グループは当該期間中に 10,000 BTC を売却する一方、11,000 BTC を購入しており、その結果、ビットコイン保有量はネットベースで 1,000 BTC 増加しております。

本取引における主な事項は、次の 3 点です。

（1） ビットコインの流動性の実証：

当社グループは、社債及び借入金その他の有利子負債等の元本残高合計額を上回る金額のビットコインを実際に売却し、その売却代金を現金として保有しました。これにより、当社グループが必要に応じて主要な保有資産であるビットコインを現金化できることを、実際の取引を通じて示しました。

（2） ビットコイン保有量の増加：

本取引における売却及びその後の再取得を経て、当社グループは第 3 四半期中にビットコイン保有量を純額で 1,000 BTC 増加させました。その結果、2026 年 9 月 30 日現在のビットコイン保有総数は 44,000 BTC となりました。

（3） 米国税務上の繰越譲渡損失の発生：

本取引におけるビットコインの売却により、米国税務上の譲渡損失が発生しました。これにより生じる繰越譲渡損失に係る繰延税金資産の計上の可否及びその金額は、今後の決算手続及び監査法人による検討を経て決定される予定であり、現時点では未確定です。詳細については、下記 3. 「繰越譲渡損失」をご参照ください。

1. ビットコインを売却した背景

当社は、従前よりビットコイン・インカム事業を通じた収益の創出に取り組んでおり、継続的な事業収益の拡大を図っていく方針です。

一方で、現時点における当社グループのバランスシートを見ると、資産の大部分をビットコインが占めています。このため、当社の信用力を評価する上では、事業から生み出される収益やキャッシュ・フローに加えて、主要な保有資産であるビットコインの流動性が重要な要素となります。

ビットコインは市場において高い流動性を有する資産ですが、信用格付機関及び債券投資家の観点からは、市場で換金可能であるという事実だけでなく、発行体が必要に応じて実際に当該資産を売却し、債務の履行に充当する能力及び意思を有しているかが重要となります。

当社は、この点を検討するにあたり、海外の同業他社について過去に公表された発行体格付も参考にいたしました。当該先行事例においては、保有するビットコイン自体に流動性がある場合であっても、発行体がビットコインを売却しない方針又は売却に消極的な姿勢を示している場合には、当該ビットコインが信用評価上、十分な流動性資産として評価されない、又は信用力への寄与が限定的に評価され得ることが確認されています。

このため当社は、単に「ビットコインは市場で売却可能である」と説明するだけでなく、必要に応じて実際にビットコインを売却し、現金化することができることを具体的な取引を通じて示すことが、当社の信用力を適切に評価いただく上で重要であると判断しました。

こうした考えに基づき、当社グループは、下記4.に記載のとおり、社債、借入金その他の有利子負債等の想定元本総額を賄うに足る金額のビットコインを売却し、現金化いたしました。なお、本取引に伴い、当該社債及び借入金等の返済又は償還を行ったものではなく、それぞれ従前の条件に基づき存続しております。その後、当社グループはビットコインを再取得し、ビットコイン保有量を増加させております。

したがって、本取引は、当社のビットコイン保有方針を変更することを目的としたものではありません。むしろ、当社がビットコインを中核的な資産として保有しながらも、必要に応じてその一部を現金化し、債務の履行その他の資本政策上の目的に活用する能力及び意思を有していることを、実際の取引を通じて示すことを目的としたものです。

当社は、今後、海外の同業他社における信用格付の動向も参考にしつつ、信用格付の取得を目指してまいります。信用格付の取得等を通じて、当社の信用力について資本市場における客観的な評価を確立し、社債及び優先株式を含む資金調達手段の選択肢を拡充するとともに、中長期的には、ビットコインを主要な資産基盤とする企業による資本市場からの資金調達の発展にもつなげていくことを目指しております。

もっとも、当社が信用格付を取得できること、取得する信用格付の水準、並びに今後の資金調達の実施時期、規模及び条件について、何ら保証するものではありません。

2. 社債・借入金等を支える基盤

当社は、社債、借入金、優先株式その他の資金調達について、特定の単一の返済原資又は資金源に依存するのではなく、以下の4つの基盤によって支えることを基本的な考え方としております。

- (1) 事業活動から生み出される収益及びキャッシュ・フロー
- (2) 有価証券の発行及び借入れを通じた資本市場からの資金調達力
- (3) ビットコインの現金化を含む、当社の貸借対照表における資産及び財務基盤
- (4) 当社独自の社債・優先株式等の発行基盤及び販売網

第一の基盤について、当社のビットコイン・インカム事業は8四半期連続で売上高を計上しており、事業活動を通じた継続的な収益創出の実績を積み重ねております。

第三の基盤については、前記1.のとおり、本取引において、当社グループの社債、借入金その他の有利子負債等の想定元本総額を上回る規模のビットコインを実際に売却し、現金化いたしました。これにより、当社の貸借対照表上の主要な資産であるビットコインについて、単に市場価値を有するだけでなく、必要に応じて実際に流動化することが可能であることを示したものと考えております。

また、当社は、有価証券の発行及び借入れを通じた資金調達を継続的に実施するとともに、社債及び優先株式等について独自の発行基盤及び販売網の構築を進めております。これらは、当社の資金調達手段を多様化し、必要な資金へのアクセスを確保する上で重要な基盤となるものです。

このように、当社の信用力は、事業活動から生み出される収益という損益計算書上の収益力と、ビットコインを中心とする貸借対照表上の資産基盤の双方に加え、資本市場へのアクセス及び独自の発行・販売基盤によって支えられております。

当社は、これら複数の基盤を継続的に強化することにより、社債及び優先株式等を含む資金調達を、より安定的かつ継続的に行うことができる財務基盤の構築を目指してまいります。

3. 繰越譲渡損失

本取引において売却したビットコインは、その売却価格を上回る価格で取得されたものであったことから、当該売却により、米国税務上の譲渡損失が発生しました。

当社は現時点において、この譲渡損失により生じる繰越譲渡損失に基づき、当社の米国持株会社である Metaplanet Holdings Inc. の子会社において、約 9,700 万米ドルの繰延税金資産が計上される可能性があるものと試算しております。

もっとも、当該金額は、現時点で入手可能な情報に基づく暫定的な試算値であり、監査法人による確認は完了しておりません。繰延税金資産を実際に計上できるか、また、計上する場合の金額については、第3四半期の決算手続の完了、基礎となる税額計算の確認及び将来の課税所得等を踏まえた回収可能性の評価を含む、監査法人による検討を経て決定される予定です。

したがって、最終的に繰延税金資産が計上されない可能性があるほか、計上される場合であっても、その金額が上記の試算値と大きく異なる可能性があります。

当社は、今後、Metaplanet Holdings Inc. の子会社（今後同社の子会社となる会社を含みます。）において将来発生する米国税務上の譲渡益と当該繰越譲渡損失を相殺することにより、その利用を図ることを想定しております。

具体的には、当社は、今後、当社が大きな事業機会があると考えている優先証券への投資に関連して生じ得るキャピタルゲインや、社債・借入金等の債務の履行、または既発行の優先株式もしくは今後発行する可能性のある優先株式に係る配当その他の支払いの原資とするため、将来的にビットコインを現金化する際に生じるキャピタルゲイン等と相殺することを想定しております。

ただし、当該繰越譲渡損失を実際に利用できるか、その利用時期及び利用額は、将来発生する譲渡益の有無、時期及び金額その他の要因に左右されるとともに、その時点において適用される税法その他の規定に従うこととなります。

METAPLANET

繰延税金資産が計上された場合には、その計上額により、本取引におけるビットコインの平均売却価格と平均取得価格との差額（下記４．参照）及び取引費用による影響の全部又は一部が相殺され得るものと考えております。ただし、前記のとおり、繰延税金資産の計上の可否及びその金額は現時点では確定しておらず、本取引による当社グループの総資産への影響についても同様です。

なお、当社は保有するビットコインを時価評価しているため、本取引によって生じた米国税務上の譲渡損失が、そのまま新たな会計上の損失として発生するものではありません。

４．ビットコインの売却及び取得の状況

項目	内容
売却ビットコイン数	10,000BTC
平均売却価格	1 BTC 当たり 12,470,098 円
売却総額	124,700 百万円
社債、借入金及び優先株式（現金及び現金同等物並びに米ドル建ステーブルコイン控除後、2026 年 9 月 30 日現在）（注）	122,374 百万円
取得ビットコイン数	11,000BTC
平均取得価格	1 BTC 当たり 13,626,928 円
取得総額	149,896 百万円
ビットコインの純取得数	1,000BTC
ビットコイン保有総数（2026 年 9 月 30 日現在）	44,000BTC
平均取得単価（保有総数）	1 BTC 当たり 15,555,717 円
取得原価総額（保有総数）	684,452 百万円
繰延税金資産の試算額（暫定値・監査法人確認前。計上の可否及び金額は未確定）	約 9,700 万米ドル

（注）当社は、保有する米ドル建ステーブルコインを会計上は現金及び現金同等物に含めておりませんが、財務政策上は実質的に現金同等物として取り扱っております。このため、上記の金額は、現金及び現金同等物に加え、米ドル建ステーブルコイン保有残高を控除して算出しております。なお、上記の金額は、2026 年 12 月期第 3 四半期の決算手続完了前の数値に基づく概算値であり、確定値とは異なる可能性があります。

本取引におけるビットコインの売却とその後の再取得は、それぞれ別個の取引として計画及び実行されたものです。売却と再取得を同時に行う交換取引ではなく、当社グループは、まずビットコインの売却を完了し、その売却代金を実際に現金として保有した後、別途ビットコインを再取得しております。

このため、本取引における売却は、単に形式上ビットコインを処分したのではなく、当社グループが保有するビットコインを実際に現金化し、社債、借入金その他の有利子負債等の想定元本総額を上回る現金を保有することが可能であることを、実際の取引を通じて示したものです。前記 1．に記載の信用評価上の観点からも、ビットコインの市場流動性のみならず、当社グループが必要に応じてこれを実際に現金化できることを具体的に示す取引となりました。

その後、当社グループは、別個の取引としてビットコインを再取得しております。再取得時の平均取得価格は売却時の平均売却価格を上回りましたが、これは、売却から再取得までの間にビットコインの市場価格が上昇したことによるものです。

また、上記 3. に記載のとおり、本取引による売却に伴い米国税務上の譲渡損失が発生しており、これに係る繰延税金資産が計上された場合には、上記の価格差及び取引費用による影響の全部又は一部が相殺され得ます。ただし、繰延税金資産の計上の可否及びその金額は、現時点では確定しておりません。

なお、本項に記載する取引金額、平均売却価格、平均取得価格その他の数値は速報値であり、監査を受けたものではありません。また、繰延税金資産の試算額についても、上記 3. に記載のとおり、その計上の可否及び金額は今後の決算手続及び監査法人による検討等を経て確定する予定です。

5. ビットコインの保有状況及び BTC イールドの推移

本取引を含む第 3 四半期のビットコイン取得活動の結果、2026 年 9 月 30 日現在における当社グループのビットコイン保有状況及び BTC イールド等の推移は、以下のとおりです。

(1) BTC イールド、BTC ゲイン及び BTC 円ゲインの推移

当社のビットコイン総保有量、完全希薄化後発行済株式数、BTC イールド等の四半期ごとの推移は、以下のとおりです。

	2025 年 9 月 30 日	2025 年 12 月 31 日	2026 年 3 月 31 日	2026 年 6 月 30 日	2026 年 9 月 30 日
ビットコイン総保有量	30,823	35,102	40,177	43,000	44,000
発行済普通株式数	1,140,974,340	1,142,274,340	1,274,171,340	1,281,283,624	1,364,282,624
B 種(MERCURY) 転換優先株式 (1)	0	23,610,000	23,610,000	23,610,000	23,610,000
完全希薄化後発行済株式数 (2)	1,434,392,925	1,459,627,925	1,624,499,175	1,631,543,380	1,500,108,824
完全希薄化後発行済株式数 1 株当たりビットコイン (3)	0.0214885	0.0240486	0.0247319	0.0263554	0.0293312
BTC イールド (%)、四半期累計	33.0%	11.9%	2.8%	6.6%	11.3%
BTC ゲイン (四半期累計)	4,412	3,672	997	2,637	4,855
BTC 円ゲイン (百万円、四半期累計) (4)	¥58,018	¥48,292	¥13,117	¥34,683	¥63,849
BTC/円 参照価格 (5)	¥13,150,812	¥13,150,812	¥13,150,812	¥13,150,812	¥13,150,812

注：

(1) 未転換の転換優先株式から潜在的に発行され得るすべての普通株式については、転換条件、転換価格、市場環境または契約上定められた基準値にかかわらず、完全希薄化後発行済株式数の算定において、すべて転換済みであると仮定しております。

(2) 完全希薄化後発行済株式数は、(i) 発行済普通株式数、(ii) 転換社債や転換優先株式等、既に当社に払込が行われている転換可能証券の転換を前提とした潜在株式数、ならびに (iii) ストックオプションの行使による潜在株式数の合計から構成され、いずれも基準日時点の数値を用いております。なお、第 25 回および第 26 回の株式及び新株予約権の発行に関連して発行された新株予約権並びにムービングストライク型ワラントについては、当該権利が行使され、かつ行使に伴う払込が当社に対してなされるまでの間は、本指標の算定には含めておりません。

(3) 完全希薄化後発行済1株当たりビットコインは、各報告日時点におけるビットコイン総保有量を完全希薄化後発行済株式数で除して算出し、その結果に1,000を乗じることで、1,000株当たりのビットコイン保有量として表示しております。

(4) BTC円ゲイン(四半期累計)は、BTCゲインに脚注(5)に定義されたBTC/円参照価格を乗じて算出しております。すべての期間において同一の参照価格を適用することで、期間間の比較可能性を確保するとともに、株主が当該期間におけるBTCゲインの円建て価値をより適切に把握できるようにしております。

(5) BTC/円参照価格(13,150,812円)は、2026年9月30日米国東部時間16:00時点のCoinbase BTC/USD参照価格(83,576.82米ドル)に、同日のMUFG USD/JPY仲値(157.35円)を用いて円換算した価格であり、すべての期間において同一の参照価格を適用しております。

(2) ビットコインの保有状況の推移

2026年9月30日現在、当社がビットコイン・トレジャリー事業の一環として蓄積してきたビットコイン総保有量の詳細については、以下のとおりです。当社は、資本市場活動および営業収益からの資金による買い増しを通じて、戦略的にビットコイン総保有量を増加させてまいりました。以下の表は、主要な報告期間における当社のビットコイン総保有量と、それに対応する手数料および経費を差し引いた総取得原価の概要を示すものです。

日付	ビットコイン 保有総枚数	総コストベース	購入平均価格
2026-09-30	44,000	6844.52 億円	15,555,717 円
2026-06-30	43,000	6592.56 億円	15,331,542 円
2026-03-31	40,177	6233.70 億円	15,515,598 円
2025-12-30	35,102	5597.26 億円	15,945,691 円
2025-09-30	30,823	4898.70 億円	15,893,013 円
2025-09-22	25,555	3982.09 億円	15,582,433 円
2025-09-08	20,136	3045.63 億円	15,125,312 円
2025-09-01	20,000	3023.12 億円	15,115,593 円
2025-08-25	18,991	2858.33 億円	15,050,965 円
2025-08-18	18,888	2840.97 億円	15,041,118 円
2025-08-12	18,113	2703.64 億円	14,926,496 円
2025-08-04	17,595	2612.77 億円	14,849,528 円
2025-07-28	17,132	2532.82 億円	14,784,159 円
2025-07-14	16,352	2396.16 億円	14,653,636 円
2025-07-07	15,555	2258.18 億円	14,517,416 円
2025-06-30	13,350	1913.32 億円	14,331,959 円
2025-06-26	12,345	1756.84 億円	14,231,184 円
2025-06-23	11,111	1564.12 億円	14,077,243 円
2025-06-16	10,000	1391.52 億円	13,915,230 円
2025-06-02	8,888	1222.69 億円	13,756,658 円
2025-05-19	7,800	1053.84 億円	13,510,831 円
2025-05-12	6,796	901.90 億円	13,270,989 円
2025-05-07	5,555	717.63 億円	12,918,667 円
2025-04-24	5,000	640.91 億円	12,818,168 円
2025-04-21	4,855	621.65 億円	12,804,361 円
2025-04-14	4,525	581.45 億円	12,849,780 円
2025-04-02	4,206	543.66 億円	12,925,927 円
2025-03-31	4,046	523.68 億円	12,943,181 円
2025-03-24	3,350	422.15 億円	12,601,820 円
2025-03-18	3,200	403.31 億円	12,603,303 円
2025-03-12	3,050	384.52 億円	12,607,094 円
2025-03-05	2,888	364.44 億円	12,619,066 円
2025-03-03	2,391	298.28 億円	12,475,149 円
2025-02-25	2,235	278.81 億円	12,441,856 円
2025-02-20	2,100	258.69 億円	12,318,518 円
2025-02-17	2,031.41	248.72 億円	12,243,936 円
2024-12-23	1,761.98	208.72 億円	11,846,002 円
2024-11-18	1,142.287	113.72 億円	9,955,874 円
2024-10-28	1,018.170	96.22 億円	9,450,746 円
2024-10-16	861.387	80.22 億円	9,313,428 円

2024-10-15	855.478	79.65 億円	9,310,061 円
2024-10-11	748.502	69.65 億円	9,304,655 円
2024-10-07	639.503	59.65 億円	9,326,856 円
2024-10-03	530.717	49.65 億円	9,354,425 円
2024-10-01	506.745	47.50 億円	9,373,557 円
2024-09-10	398.832	37.50 億円	9,402,463 円
2024-08-20	360.368	34.50 億円	9,573,556 円
2024-08-13	303.095	29.50 億円	9,732,933 円
2024-07-22	245.992	24.50 億円	9,959,687 円
2024-07-16	225.611	22.50 億円	9,972,933 円
2024-07-08	203.734	20.50 億円	10,062,517 円
2024-07-01	161.268	16.50 億円	10,231,438 円
2024-06-11	141.073	14.50 億円	10,278,391 円
2024-05-10	117.722	12.00 億円	10,193,536 円
2024-04-23	97.850	10.00 億円	10,219,526 円

6. ビットコイン戦略及び資本政策

ビットコインは、引き続き当社の主要な財務準備資産であり、中長期的にビットコイン保有量を積み増していく当社の基本戦略に変更はありません。

また、1株当たりビットコイン保有量の増加率を示すBTCイールドは、引き続き当社の最も重要なKPIの一つです。当社は、資本市場を活用した資金調達、事業活動その他の施策を通じて、1株当たりビットコイン保有量を継続的に増加させることを目指しております。第3四半期におけるBTCイールドは11.3%となりました（前記5.参照）。

当社は、通常の事業運営において、保有するビットコインを継続的又は機械的に売却することを基本方針としているものではありません。一方で、当社のビットコイン戦略は、ビットコインを購入し続け、いかなる場合にも売却しないことを意味するものでもありません。

当社は、資本効率、財務の健全性及び長期的な株主価値の向上の観点から合理的であると経営陣が判断した場合には、必要に応じて保有するビットコインの一部を現金化することがあります。その判断にあたっては、市場環境、資金需要及び流動性、資本政策、税務及び会計上の影響、並びに適用される法令その他の要件等を総合的に考慮します。また、重要な取引については、適用される法令及び金融商品取引所の規則等に従い、適切に開示してまいります。

したがって、本取引におけるビットコインの売却は、当社のビットコイン保有方針又は長期的なビットコイン戦略の変更を意味するものではありません。当社は、ビットコインを中核的な財務資産として保有し、その保有量及び1株当たりビットコイン保有量の増加を目指す一方で、必要に応じて当該資産の流動性を活用することも、当社の財務戦略の一部であると考えております。

加えて、当社はビットコインの保有そのものに加え、ビットコインを活用した事業から継続的に収益を創出することを重要な戦略としております。第3四半期会計期間において、当社はビットコイン・インカム事業により約848百万円の売上高を計上いたしました。

7. 会計処理

本取引の会計上及び税務上の取扱いについては、現在、監査法人を含む関係者と確認を進めております。譲渡損益の認識及び繰延税金資産の計上可能性を含む本取引の影響については、確認結果を踏まえ、



2026 年 12 月期第 3 四半期の連結財務諸表に反映する予定です。確定した業績は、2026 年 12 月期第 3 四半期決算短信において開示いたします。

（ご注意）

勧誘の不存在：本資料は、日本、米国その他いかなる法域においても、有価証券の売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘を構成するものではありません。

将来の見通しに関する記述：本資料には、当社の信用力及び信用格付取得の可能性、社債・優先株式等による資金調達の機会、繰延税金資産の計上、価値及び利用、当社のビットコイン戦略及びビットコインの現金化の可能性、並びに長期的な株主価値に関する記述を含む、将来の見通しに関する記述が含まれております。実際の結果は、ビットコインの価格水準及び価格変動の大きさの変化、信用リスクに応じた上乗せ金利、金利及び資本市場の状況の変化、決算手続の完了並びに繰延税金資産の計上及び回収可能性に関する監査法人による検討の結果、米国税法の改正、将来の譲渡益の発生時期及び金額、配当の支払に充当可能な分配可能額の有無、並びに信用格付機関の判断を含む様々な要因により、大きく異なる可能性があります。当社は、適用される規則により求められる場合を除き、将来の見通しに関する記述を更新する義務を負いません。

以 上